

# 鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案について 皆様のご意見をお寄せください！

鳥取県では、平成16年4月に「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」を策定し、おおむね5年ごとに改訂しながら子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。（【策定状況】第2次計画：平成21年3月、第3次計画：平成26年3月、第4次計画：平成31年3月）

このたび、これまでの5年間の成果と課題を検証し、新たな第5次計画案の概要を作成しましたので、ご意見をお寄せください。

## 1 鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案の概要

- (1) 趣旨：「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第1項に基づいて、鳥取県における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性等を示した計画です。
- (2) 目的：急激に変化する社会において、言葉を学び、感性を磨き、創造力を豊かなものとする読書活動は、子どもたちの豊かな人間性、社会性を育むために欠くことのできないものです。すべての子どもが楽しみながら自主的に読書に親しみ、生涯にわたった読書習慣を形成することができるよう、家庭、地域、学校等が連携し、社会全体で子どもの読書活動を推進します。
- (3) 期間：令和7年度からおおむね5年間

## 2 主な内容 ※詳細は、「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案の概要」をご覧ください。

《基本理念》すべての子どもが読書に親しみ、心豊かな経験を通して生きる力をはぐくむ

### ■ 方針1 すべての子どもが読書に親しむ機会を保障する環境づくり

○家庭・地域・学校等が連携し、子どもの読書活動の推進を図り、子どもが読書に親しむ機会・環境づくりが促進されるよう支援します。

### ■ 方針2 子どもの読書活動を支える人材の育成

- 司書教諭、学校司書、図書館職員等の配置や資質向上を推進します。
- 幼稚園教諭・保育教諭・保育士、公民館・児童館職員等の資質向上を推進します。
- 読書ボランティア等を対象とした研修会を実施する等の支援を行います。

### ■ 方針3 子どもの読書活動の普及啓発

- 「子ども読書の日」等に合わせた啓発・広報を実施します。
- 発達段階に応じたおすすめ本の紹介や取組を推進します。
- 子どもの読書活動推進事例や優良事例の情報を発信します。



## 3 鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案の概要の閲覧方法

鳥取県教育委員会社会教育課のホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/319308.htm>）に掲載しているほか、県庁県民課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館および各市町村役場でも閲覧できます。

### ■ ご意見の提出方法

- ・電子メール、県の電子申請サービスによる応募フォーム、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函（上記県の機関）および市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシ（裏面）もご利用になれます。



### ■ 応募期限 令和6年11月18日（月）必着

### ■ 結果の公表

いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてウェブページ等で公表します。

### 応募・問い合わせ先

鳥取県教育委員会事務局社会教育課

郵送：〒680-8570（所在地記載不要）

電話：0857-26-7943

ファクシミリ：0857-26-8175

電子メール：shakaikyoku@pref.tottori.lg.jp

